

平成31年加美町議会第1回定例会会議録第4号

平成31年3月15日（金曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	佐藤和枝君
特別徴収対策室長	浅野仁君
農林課長	長沼哲君

農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長	岩崎行輝君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	今野仁一君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	遠藤肇君
体育振興室長	上野一典君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第4号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第31号 平成31年度加美町一般会計予算
- 第 3 議案第32号 平成31年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 4 議案第33号 平成31年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 5 議案第34号 平成31年度加美町介護保険特別会計予算

- 第 6 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
- 第 7 議案第 3 6 号 平成 3 1 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
- 第 8 議案第 3 7 号 平成 3 1 年度加美町霊園事業特別会計予算
- 第 9 議案第 3 8 号 平成 3 1 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
- 第 1 0 議案第 3 9 号 平成 3 1 年度加美町下水道事業特別会計予算
- 第 1 1 議案第 4 0 号 平成 3 1 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
- 第 1 2 議案第 4 1 号 平成 3 1 年度加美町水道事業会計予算
- 第 1 3 議案第 4 2 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 4 議案第 4 3 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 5 議案第 4 4 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 6 議案第 4 5 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 7 議案第 4 6 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 8 議案第 4 7 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 1 9 議案第 4 8 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 0 議案第 4 9 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 1 議案第 5 0 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 2 議案第 5 1 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 3 議案第 5 2 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 4 議案第 5 3 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 5 議案第 5 4 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 6 議案第 5 5 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 7 議案第 5 6 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 8 議案第 5 7 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 9 議案第 5 8 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 3 0 議案第 5 9 号 工事請負契約の締結について（平成 3 0 年度 中新田地区小中学校空調設備改修工事）
- 第 3 1 議案第 6 0 号 工事請負契約の締結について（平成 3 0 年度 小野田地区小中学校空調設備改修工事）
- 第 3 2 議案第 6 1 号 工事請負契約の締結について（平成 3 0 年度 宮崎地区小中学校空調設備改修工事）

- 第 3 3 議発第 1 号 加美町議会議員政治倫理条例の制定について
 - 第 3 4 所管事務調査の結果報告について
 - 第 3 5 閉会中の継続調査について
 - 第 3 6 議長の辞職について
 - 第 3 7 副議長の辞職について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 8 まで

午後 1 時 5 0 分 開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、2 番猪股俊一君、3 番早坂忠幸君を指名いたします。

日程第 2 議案第 3 1 号 平成 3 1 年度加美町一般会計予算

日程第 3 議案第 3 2 号 平成 3 1 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第 3 3 号 平成 3 1 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第 3 4 号 平成 3 1 年度加美町介護保険特別会計予算

日程第 6 議案第 3 5 号 平成 3 1 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

日程第 7 議案第 3 6 号 平成 3 1 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

日程第 8 議案第 3 7 号 平成 3 1 年度加美町霊園事業特別会計予算

日程第 9 議案第 3 8 号 平成 3 1 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

日程第 1 0 議案第 3 9 号 平成 3 1 年度加美町下水道事業特別会計予算

日程第 1 1 議案第 4 0 号 平成 3 1 年度加美町浄化槽事業特別会計予算

日程第 1 2 議案第 4 1 号 平成 3 1 年度加美町水道事業会計予算

○議長（早坂伊佐雄君） お諮りいたします。日程第 2、議案第31号平成31年度加美町一般会計予算、日程第 3、議案第32号平成31年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 4、議案第33号平成31年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 5、議案第34号平成31年度加美町介護保険特別会計予算、日程第 6、議案第35号平成31年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第 7、議案第36号平成31年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程 8、議案第37号平成31年度加美町霊園事業特別会計予算、日程 9、議案第38号平成31年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第10、議案第39号平成31年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第11、議案第40号平成31年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第12、議案第41号平成31年度加美町水道事業会計予算、以上11件はいずれも平成31年度予算であり、関

連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、議案第31号平成31年度加美町一般会計予算から日程第12、議案第41号平成31年度加美町水道事業会計予算までを一括議題といたします。

本件については平成31年度予算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長沼田雄哉君、ご登壇願います。

〔予算審査特別委員会委員長 沼田雄哉君 登壇〕

- 予算審査特別委員会委員長（沼田雄哉君） 平成31年度予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

議案第31号平成31年度加美町一般会計予算、原案可決であります。

議案第32号平成31年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第33号平成31年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決であります。

議案第34号平成31年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決であります。

議案第35号平成31年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第36号平成31年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決であります。

議案第37号平成31年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第38号平成31年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第39号平成31年度加美町下水道事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第40号平成31年度加美町浄化槽事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第41号平成31年度加美町水道事業会計予算、原案可決であります。

なお、今委員会の付帯意見を報告させていただきます。

平成31年度加美町一般会計及び特別会計予算について、各種事業を審査した結果、事業の必要性や進め方、その効果などに疑問を抱くものも見受けられましたので、報告いたします。

まず、中新田公民館整備事業に係る設計委託料に関しては、議会としても生涯学習エリア全体を考慮し平成30年度予算から時間をかけて議論をしてきたところではあります。催事などの駐車場としての活用方法なども考慮するといまだ建設場所の位置においては意見を集約

し切れている状況にありません。平成31年度予算において、再度設計予算が計上されているところではありますが、議会としては基本設計段階と実施設計段階を分けて考え、基本設計が提案された時点で検討委員会委員をはじめとする町民、議会に対する説明と理解を十分に図られてから実施設計に進むことを条件に事業を進めることを強く要望します。

次に、県内でも著名なイベントとして集客力を誇るやくらいべごっこ祭り、やくらい高原マラソンへの補助金の廃止については、休止に至るまでの経緯に住民意見を酌んだ協議が行われたとは言い切れないところがあります。また、休止についての住民への周知についても不足していることから、住民主体の観光事業の推進とは言い切れず、甚だ疑問が残るところがあります。今後は住民の声を尊重し、地域経済に資するような施策を早急を実施されるよう要望いたします。

次に、地方創生交付金事業であるシートゥーサミットやツール・ド・347などは3カ年計画の最終年度に当たります。今後、着地型事業の継続の有無の決定、また継続する場合は組織の運営体制についても関連団体、町民、議会との協議の上、早急に方向性を見出していく必要があります。また、平成31年度予算において着地型観光事業に関する印刷製本費、広告宣伝費、プロモーション費用、登録料などの目的が重複する費用が多数計上されており、今後財源が交付金から自主財源へと変わることなどを勘案し、情報を精査した上での予算計上を強く望むものであります。

次に、かみでん里山公社による庁舎等の電気料削減額が500万円を超えていることについて、町民に対してあたかも公社の利益のような印象を吹聴していることはまことに遺憾であり、今後このようなことがないように十分注意していただきたいと思います。町当局におかれましては今後も持続可能なまちづくりに向けた事業を積極的に推進していただくとともに、博物館整備構想や東京パラリンピック事前合宿などについては今委員会の意見や各常任委員会の要望、議会との議論などを踏まえ適切な事業執行と適切な事務処理に努めていただきたいと思います。

最後に、町の課題解決に向けた町民や職員からの意見を尊重し、ボトムアップによる事業の執行を重要視するとともに、町民の理解と協働に基づいた町政運営に努められるよう要望し、今委員会の附帯意見といたします。

以上、終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っております。

で、質疑を省略して、直ちに討論を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して、直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

討論、ございませんか。（「なし」の声あり）

なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第31号平成31年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第31号平成31年度加美町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号平成31年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第32号平成31年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号平成31年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第33号平成31年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成31年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第34号平成31年度加美町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号平成31年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第35号平成31年度加美町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号平成31年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第36号平成31年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号平成31年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第37号平成31年度加美町霊園事業

特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号平成31年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第38号平成31年度加美町営駐車場事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号平成31年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第39号平成31年度加美町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号平成31年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第40号平成31年度加美町浄化槽事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号平成31年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、議案第41号平成31年度加美町水道事業予算は原案のとおり可決されました。

- 日程第 1 3 議案第 4 2 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 4 議案第 4 3 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 5 議案第 4 4 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 6 議案第 4 5 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 7 議案第 4 6 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 8 議案第 4 7 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 1 9 議案第 4 8 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 0 議案第 4 9 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 1 議案第 5 0 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 2 議案第 5 1 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 3 議案第 5 2 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 4 議案第 5 3 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 5 議案第 5 4 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 6 議案第 5 5 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 2 7 議案第 5 6 号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第28 議案第57号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第29 議案第58号 加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（早坂伊佐雄君） お諮りいたします。日程第13、議案第42号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから、日程第29、議案第58号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまで、以上17件はいずれも農業委員会等に関する法律第8条に基づく農業委員会委員の任命同意でありますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第13、議案第42号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから、日程第29、議案第58号加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてまでを一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第42号から議案第58号まで、加美町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

加美町農業委員会委員の任命につき同意を求める案件でございますので、一括してご説明申し上げます。

農業委員会委員の任期が3月31日をもって満了となりますことから公募を行い、農業委員候補者評価委員会において審査し、その答申に基づき17名の委員の任命につき同意をお願いするものでございます。評価委員会の審査においては、定数19名のうち非農家は応募がないため1名欠員とし、農家枠においては地域バランスを考慮し旧町単位からそれぞれ6名以内として評価を行ったものと報告を受けております。この評価委員会において選考いただいた17名の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

農業委員会委員として議案第42号では三嶋秀二郎氏、議案第43号では三浦 泉氏、議案第44号では半田 守氏、議案第45号では伊藤登喜子氏、議案第46号では佐々木信幸氏、議案第47号では澁谷耕造氏、議案第48号では板垣文一氏、議案第49号では尾形徳夫氏、議案第50号では猪股 弘氏、議案第51号では今野 修氏、議案第52号では畠山義信氏、議案第53号では星

榮喜氏、議案第54号では杉村昭宏氏、議案第55号では小山京子氏、議案第56号では山本 成氏、議案第57号では千葉連悦氏、議案第58号では澁谷幹男氏を任命するものであります。

なお、2名の欠員分につきましては再度公募のうえ人選し、改めてお諮り申し上げたいと考えております。

お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第42号から議案第58号までの採決を行います。

この採決は会議規則第81条第1項の規定に基づき無記名投票で表決を行います。

お諮りいたします。この無記名投票の表決について一括投票にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、この表決は一括投票といたします。

議場の出入り口を締めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（早坂伊佐雄君） ただいまの出席議員は17名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により開票立会人に17番三浦又英君、1番味上庄一郎を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に17番三浦又英君、1番味上庄一郎君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（早坂伊佐雄君） 念のため申し上げます。本件は指名連記による一括投票となります。

投票用紙に記載された内容をよく確認し、不信任の場合にはバツを記載、信任される方には空欄のまま何も書かないようお願いいたします。なお、他事記載と判断された場合は無効となります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（早坂伊佐雄君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔事務局長の点呼により順次投票〕

○議長（早坂伊佐雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。17番三浦又英君、1番味上庄一郎君に開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（早坂伊佐雄君） 投票の結果を報告いたします。

日程第13、議案第42号加美町農業委員会委員三嶋秀二郎さんの任命につき同意を求めることについては、

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成14票

反対3票

以上のおおり、賛成が多数であります。よって、議案第42号加美町農業委員会委員三嶋秀二郎さんの任命につき同意を求めることについては原案のおおり同意することに決定いたしました。

日程第14、議案第43号加美町農業委員会委員三浦 泉さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のとおり賛成が全員であります。よって、議案第43号加美町農業委員会委員三浦 泉さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第15、議案第44号加美町農業委員会委員半田 守さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成16票

反対1票

以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第44号加美町農業委員会委員半田 守さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第16、議案第45号加美町農業委員会委員伊藤登喜子さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のとおり賛成が全員であります。よって、議案第45号加美町農業委員会委員伊藤登喜子さんの任命につき同意を求めることについては原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第17、議案第46号加美町農業委員会委員佐々木信幸さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第46号加美町農業委員会委員佐々木信幸さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第18、議案第47号加美町農業委員会委員澁谷耕造さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成7票

反対10票

以上のおり反対が多数であります。よって、議案第47号加美町農業委員会委員澁谷耕造さんの任命につき同意を求めることについては同意しないことに決定いたしました。

日程第19、議案第48号加美町農業委員会委員板垣文一さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第48号加美町農業委員会委員板垣文一さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第20、議案第49号加美町農業委員会委員尾形徳夫さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第49号加美町農業委員会委員尾形徳夫さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第21、議案第50号加美町農業委員会委員猪股 弘さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第50号加美町農業委員会委員猪股 弘さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第22、議案第51号加美町農業委員会委員今野 修さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第51号加美町農業委員会委員今野 修さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第23、議案第52号加美町農業委員会委員畠山義信さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第52号加美町農業委員会委員畠山義信さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第24、議案第53号加美町農業委員会委員星 榮喜さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第53号加美町農業委員会委員星 榮喜さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第25、議案第54号加美町農業委員会委員杉村昭宏さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第54号加美町農業委員会委員杉村昭宏さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第26、議案第55号加美町農業委員会委員小山京子さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成16票

反対1票

以上のおり賛成が多数であります。よって、議案第55号加美町農業委員会委員小山京子さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第27、議案第56号加美町農業委員会委員山本 成さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成16票

反対1票

以上のおり賛成が多数であります。よって、議案第56号加美町農業委員会委員山本 成さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第28、議案第57号加美町農業委員会委員千葉連悦さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第57号加美町農業委員会委員千葉連悦さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

日程第29、議案第58号加美町農業委員会委員澁谷幹男さんの任命につき同意を求めることについては

投票総数17票

うち有効投票17票

無効投票ゼロ票

有効投票のうち

賛成17票

反対ゼロ票

以上のおり賛成が全員であります。よって、議案第58号加美町農業委員会委員澁谷幹男さんの任命につき同意を求めることについては原案のおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（早坂伊佐雄君） 暫時休憩をいたします。午後3時まで休憩といたします。

午後2時45分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩を閉じ、再開いたします。

日程第30 議案第59号 工事請負契約の締結について（平成30年度中新田地区
小中学校空調設備改修工事）

日程第31 議案第60号 工事請負契約の締結について（平成30年度小野田地区
小中学校空調設備改修工事）

日程第32 議案第61号 工事請負契約の締結について（平成30年度宮崎地区小
中学校空調設備改修工事）

○議長（早坂伊佐雄君） お諮りいたします。日程第30、議案第59号工事請負契約の締結について（平成30年度中新田地区小中学校空調設備改修工事）、日程第31、議案第60号工事請負契約の締結について（平成30年度小野田地区小中学校空調設備改修工事）、日程第32、議案第61号工事請負契約の締結について（平成30年度宮崎地区小中学校空調設備改修工事）、以上3件を会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第30、議案第59号工事請負契約の締結について（平成30年度中新田地区小中学校空調設備改修工事）から日程第32、議案第

61号工事請負契約の締結について（平成30年度宮崎地区小中学校空調設備改修工事）までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第59号から議案第61号までは小中学校空調設備改修工事の請負契約の締結についての案件でございますので、一括してご説明申し上げます。

本案件は町内の小学校の普通教室、校長室及び中学校の普通教室、特別教室、校長室合わせて143室に空調設備を設置する工事を行うものです。

工事に関しては、中学校区を単位としてそれぞれ6社を指名し、3月4日に指名競争入札を行った結果、議案第59号の中新田地区小中学校空調設備改修工事については株式会社クリーンロードサービスが7,776万円で落札しましたので同社代表取締役高橋源吉と、議案第60号の小野田地区小中学校空調設備改修工事については株式会社エコサーブ営業本部が6,633万5,760円で落札しましたので同社営業本部長齋藤 信と、議案第61号の宮崎地区小中学校空調設備改修工事については株式会社佐藤建設が5,497万2,000円で落札しましたので同社代表取締役佐藤浩司とそれぞれ工事請負契約の締結を行うため、議会の議決を求めるものであります。

工期は平成31年3月29日までとしておりますが、国庫補助金申請手続の繰り越し承認をいただいた後、平成31年8月末まで工期を延長することを予定しております。

なお、入札調書と工事概要の資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。よって、これにて討論を終結いたします。

これより議案第59号工事請負契約の締結について（平成30年度中新田地区小中学校空調設備改修工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号工事請負契約の締結につ

いて（平成30年度中新田地区小中学校空調設備改修工事）は原案のとおり可決されました。

次に、日程第31、議案第60号工事請負契約の締結について（平成30年度小野田地区小中学校空調設備改修工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号工事請負契約の締結について（平成30年度小野田地区小中学校空調設備改修工事）は原案のとおり可決されました。

次に、日程第32、議案第61号工事請負契約の締結について（平成30年度宮崎地区小中学校空調設備改修工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第61号工事請負契約の締結について（平成30年度宮崎地区小中学校空調設備改修工事）は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第1号 加美町議会議員政治倫理条例の制定について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第33、議案第1号加美町議会議員政治倫理条例の制定についてを議題といたします。

本件について趣旨説明を求めます。米木正二君、ご登壇願います。

〔16番 米木正二君 登壇〕

○16番（米木正二君） それでは、議案第1号加美町議会議員政治倫理条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

平成28年3月に制定した加美町議会基本条例の第5条において、議員は町民全体の代表者としての倫理性を自覚するとともに、良心と責任感を持って政治活動を行い、自己の地位に基づく影響力を不正に行使するなど町民の疑惑を招くことのないよう行動しなければならないと規定しております。この議員の政治倫理について議員が良心と責任感を持って政治活動を行うとともに、公平公正で透明な議会運営に努め、住民福祉の向上及び町政の発展に寄与するための基本となる事項をまとめ、今回、加美町議会議員政治倫理条例を制定するものであります。

以上、条例の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議発第1号加美町議会議員政治倫理条例の制定についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議発第1号加美町議会議員政治倫理条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第34 所管事務調査の結果報告について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第34、所管事務調査の結果報告についてを議題といたします。

総務建設常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。
総務建設常任委員会委員長沼田雄哉君、ご登壇願います。

〔総務建設常任委員会委員長 沼田雄哉君 登壇〕

○総務建設常任委員会委員長（沼田雄哉君） それでは、総務建設常任委員会において実施いたしました所管事務調査の結果についてご報告申し上げます。

1 ページ、1 調査事件として行財政の健全化と政策課題について、安心して生活できる生活基盤の整備について。

2 の調査目的。新たな行政需要に対応できる健全な行財政運営と今後対応すべき政策課題について調査研究を行う。住民ニーズに対応した生活基盤の整備、住民が安心して暮らせるまちづくりについて調査研究を行う。

3 調査期間。平成29年4月から平成31年3月までの2年間の継続調査であります。

4 調査の経過。計17回に及び委員会を開催し、調査内容については記載のとおりでありますので、お目通し願います。

12ページ、5 調査結果については12ページからとなります。ここでは13ページからの結びを読み上げて報告とさせていただきます。

6 結び。安定的な行財政運営は将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていく上で最も重要なテーマである。町は町民の多様なニーズに対応し、地域の実情に応じた個性豊かなまち

づくりを進めるとともに、次世代を担う子どもたちに過度な負担を残さないよう努力しなければならない。今後、各分野における計画事業やさまざまな行政需要などを考慮すると限られた財源の有効活用と効率の高い運用が求められるとともに、引き続き町税をはじめとする貴重な自主財源の確保や効率的な予算の執行、既存事業の精査と経常経費の削減、地方債発行の抑制と行財政運営における最大限の努力を望むものである。

また、生活基盤の要となる交通体系の整備については町民の日常生活を支えるとともに、経済交流の基盤となり地域活性化に必要不可欠な社会資本である。国道347号線の通年通行に対する地域の期待も大きいところである。今後、この国道に付随する町内の沿線道路の整備を推進し、安全で快適に暮らせるまちづくりに向けた生活環境整備の促進に努められたい。また、住民バスについては地域の交通手段として定着しているが、今後も民営のバス会社や隣接する自治体と連携をとりながら運行区間の拡大や路線の見直しを図るなど、より利用者のニーズに応じた運行に努められたい。

加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的施策として音楽の力を活用した人の流れ、仕事の創出を図る音楽のまちづくりを推進することとし、国立音楽院の開校に取り組み支援を行っているが、開校2年目の現在、計画の3割程度の生徒しか集まっておらず、事業効果があがっていない。運営経費、施設維持費など将来にわたる負担への懸念が払拭できない状況であり、町民への説明責任を十分に果たしながら堅実な事業推進に努められたい。また、アウトドアブランドとの提携や大自然での来場者参加型のイベント、観光資源等のプロモートを図り、交流人口を拡大するため、町では積極的に事業を展開している。ランニングバイクの利用状況は好調であるが、自転車、カヤックなどの利用状況は低調であり、予測が過大であったと言わざるを得ない。町民の理解が得られるよう費用対効果を考え、堅実な事業推進に努められたい。

町当局におかれましては今委員会の意見及び今後の議会との議論を踏まえ、健全な行財政運営及び政策課題の解決、政策基盤の整備に積極的に取り組まれるよう要望する。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて総務建設常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、教育民生常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求

めます。教育民生常任委員会委員長高橋聡輔君、ご登壇願います。

〔教育民生常任委員会委員長 高橋聡輔君 登壇〕

教育民生常任委員会委員長（高橋聡輔君） 本委員会において実施いたしました所管事務調査の結果についてご報告申し上げます。

1、調査事件、学校教育及び生涯学習の充実について。保健医療及び福祉体制の充実について。

2、調査目的、住民一人一人が心身の健康づくりに取り組み、健康な生活を送るためには保健・医療・福祉体制の充実と連携による一体的な対応が求められる。また、子どもを安心して産み育て、健やかに育む環境づくりを進めるための子育て支援体制や、学校教育の環境整備のほか、住民誰もがいつでも学べる環境と多様なニーズに対応できる生涯学習活動の環境整備について調査研究を行う。

3、調査期間は平成29年4月から平成31年3月までとしました。

4、調査の経過。計14回に及ぶ委員会を開催し、調査内容については記載のとおりでありますのでお目通し願います。

5、調査結果について報告いたします。報告内容については10ページから13ページをごらんいただきます。私からは14ページからのまとめを読み上げ、報告とさせていただきます。

まとめ。今後5年以内に団塊の世代が後期高齢者となり、総人口が減少する中で高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者の方、また介護を要する方の増加が見込まれる。社会保障費負担増の一途をたどるなど、深刻な問題となっている。健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向けて生活習慣病の発症予防や重症化予防、社会生活を営むために必要な機能の維持向上のため生活習慣の改善及び社会環境の整備に取り組む必要がある。平均寿命や健康寿命の状況は男女ともに県平均を下回っている。また、平均寿命から健康寿命を引いた不健康期間の平均も男女ともに県平均よりも長くなっている状況は緊急的な課題であり、寝たきりや要介護状態を招かないようにするためにもしっかりとした対策を求める。

障がいの有無にかかわらず全ての町民が安心して暮らせるための福祉のまちづくりを推進するために後見人制度の活用やボランティア等の育成に力を入れ、差別や虐待等の防止、障がいへの理解を深めるための対策も重要である。

町では子ども子育て応援社会の実現を掲げ、子どもの医療費の高校生までの無料化や第1子から子育て応援出産祝い金の支給など子育て世帯への経済的な支援を行ってきた。今後も支援を継続していくべきである。民間事業者が小規模保育園を開設しており、新制度における

施設型給付費及び地域型保育給付費による支援を継続している。町立保育所やこども園に依存していた未満児の保育環境の改善と待機児童の減少につながったことは大いに評価できる。待機児童の問題も全て解消されたわけではないが、今後さらに質の高い幼児教育・保育の提供を期待する。また、産前産後の母親のメンタルケアの重要性が高まってきており、妊娠期から就学18歳までのあいだ包括的にサポートする体制を整備し、子育て環境の充実を推進する子育て包括支援センターの役割に期待するところである。

小学校の再編統合について、旭小学校が宮崎小学校へ平成31年4月1日に統合される。同じく、複式学級を編成する鹿原小学校については東小野田小学校との統合に向け引き続き保護者や地域の理解が得られる努力を惜しまず、話し合いを進める必要がある。また、中学校統廃合に向けての検討など学校の適正配置に向けた魅力ある学校づくりや教育環境の充実を図るべきである。

今年度から始めた加美町子どもの心のケアハウスでは少しずつではあるが学校に復帰をしている。また、定期的にケアハウスに通うなどの効果をあらわしている点では評価できるところである。引き続き学力向上委員会やスクールソーシャルワーカーなど効果的な取り組みを期待するところである。また、教育環境の整備として学校給食調理業務の民間委託、学校図書館の蔵書及び学校椅子、机の整備等今後の計画的に更新し、特に直接的に生徒にかかわる教育環境の整備については早急に努めるよう要望する。なお、小学校空調整備事業でエアコンの設置に関しては需要が集中し困難が予想されるが、可能な限り夏季前まで導入できるよう要望する。

町は平成30年9月に復興ありがとうホストタウンに登録し、平成31年2月25日にチリ共和国と事前合宿に関する協定書の締結を行った。今後、大会及び1年前の事前キャンプ等に向け準備を進めることになるが、オリンピックレガシーの有効活用も踏まえ、バリアフリーだけでなくユニバーサルデザインに向けた対応やその後の管理体制など、慎重な検討が必要となる。また、これまでなじみのないチリ共和国のパラリンピック選手を受け入れることに関し、住民の理解協力を得られるように努力していただき、オール加美町でのおもてなしができるよう強く望むものである。

また、町内の博物館については老朽化に伴い一部雨漏りなどで貴重な文化財の保護が難しい状況も見受けられるため、早急な対応を求める。中新田バツハホールが平成29年度地域創造大賞（総務大臣賞）、宮崎生涯学習センターが優良公民館として文部科学大臣から表彰されるなど、生涯学習におけるすばらしい成果を上げている。中新田公民館整備については、平

成30年9月に中新田公民館整備検討委員会から町長へ答申があり、当委員会や議会への説明なども行われてきたところである。今後、議会に説明があったとおり、基本設計が提案された際には議会や定期的に利用している団体、多くの町民への説明、理解を得て次の段階へ進むこと、また、エリア全体の行事や催事での利用状況を十分加味した駐車場用地の確保の検討するよう強く要望する。

以上、本委員会は2年にわたる調査において現場の実務者からの意見要望に主眼を置き、机上の論理で事を推しはかるのではなく現場の実際の活動の中から問題点を見つけ出し、その声をすぐに行政に反映させることに徹して調査活動を行ってきた。改善の必要な点はすぐにそれを行うべく提言をし、あらゆる機会を通し具現化する努力を委員会全員で行ってきた。今後、解決すべき問題点をさらに整理し、とどまることのない行政需要に対し限られた財源の一層の健全運用に取り組まれるよう要望し、当委員会の報告といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて教育民生常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、産業経済常任委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。産業経済常任委員会委員長三浦英典君、ご登壇願います。

〔産業経済常任委員会委員長 三浦英典君 登壇〕

○産業経済常任委員会委員長（三浦英典君） 産業経済常任委員会の所管事務調査について報告させていただきます。

調査事件につきましては、産業の振興と地域活性化策についてとして地域の特性や豊かな地域資源を生かし、付加価値の高い農林業の振興、商工・観光業の連携強化による活性化を図り、魅力にあふれるにぎわいのあるまちづくりを推進するため、現状と課題について調査研究を行いました。

調査期間は平成29年4月から平成31年3月までの2年間であります。

調査の経過並びに調査結果につきましては、お手元の調査報告書をごらんいただきたいと思います。

15ページの結びについてご説明させていただきます。

全国的に少子高齢化及び人口減少が大きな問題となっている中、人口減少や高齢化等の進展が著しい本町においても将来的な生産年齢人口及び年少人口割合の低迷や税収の低下が見込

まれるなど、自治体運営に大きな影響を及ぼす恐れが生じており、人口減少対策は喫緊の課題となっております。このような中、町では善意と資源とお金が循環する人と自然に優しい持続可能なまちを目指し総合計画及び地方創生に基づく総合戦略を策定し、移住・定住の促進、観光の振興、農家所得の向上、エネルギー自給率の向上に向けた各種施策に取り組んでおります。今後、町において地域の特性や豊かな地域資源を生かし、付加価値の高い農林業の振興、商工・観光業の連携強化による活性化を図り、魅力にあふれにぎわいのあるまちづくりを推進するためには産業基盤の強化充実、情報の収集発信、地域コミュニティの再生など、産業の振興と地域活性化策を積極的に推進していくことが肝要であり、これらの実現に向けた施策を早急に実施するよう要望するものであります。

具体的には、交流人口の入り口となる国道347号沿いにおけるPR事業の推進や商工業振興に関するソフト事業の強化と支援策の充実、各地区のイベントなど地域に根差した既存事業の強化などについて町民の意見や要望を反映した事業推進に努めていただきたいと思います。また、東京電力福島原子力発電所の事故により飛散した放射能に汚染された町内の利用自粛牧草についても安全な保管体制の維持や定期的な監視、放射性濃度の測定などに万全を期すとともに、風評被害の防止と牧草の早期処理について町民への説明責任を果たし、町民の意見を反映した事業推進に努めていただくよう要望いたします。町当局におかれては本委員会の意見及び今後の議会との議論を踏まえ、産業の振興及び地域活性化策の推進について積極的に取り組まれるよう要望するものであります

以上、産業経済常任委員会の所管事務調査の報告といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて産業経済常任委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

次に、議会運営委員会委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。議会運営委員会委員長木村哲夫君、ご登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 木村哲夫君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（木村哲夫君） 本委員会において実施いたしました所管事務調査の結果についてご報告申し上げます。

調査事件、議会改革、議会活性化について。

調査目的、分権時代に対応した議会の活性化、方策についての調査を行う。

調査期間、平成29年4月から平成31年3月まで。

調査の経過、これまで23回の委員会、5回の先進地視察を開始し、調査の内容については記載のとおりでありますので、お目通しをお願いいたします。

調査結果については10ページからとなりますが、私からは11ページからのまとめを読み上げさせていただきます。

まとめ。当議会運営委員会において議会改革、活性化について2年間にわたり調査検討を行い、議会に関する基本的事項を定めた加美町議会基本条例に基づき一定の成果が得られたものと考えられます。さらに、平成31年2月には全国町村議会議長会より議会改革活性化を評価され、平成30年度町村議会表彰を受けました。平成29年5月にこれまでになかった議員だけで課題について討議する議員協議会を立ち上げ、議員相互間の意思の疎通を図り、議員協議会の円滑な運営に記し、それぞれに議論を深めながら調査検討を行ってきました。また、予算審査決算特別委員会の見直しを図り、これまで1.5日程度で行われてきた審査を4日程度にふやし、常任委員会の所管する担当課ごとに課長だけでなく説明できる職員の出席を可能にしました。さらに、議員間討議を行い、問題点を浮き彫りにし、それらについて最終的に取りまとめたものを町長に対して総括質問を行いました。

議員の政策力に直結する一般質問は町の運営と政策に対する監査機能、政策提案機能を果たすものであり、これまで疑問を含めて60分であったが、執行部の答弁が長く質問時間の確保に苦慮したため議員の質問を30分に変更しました。各常任委員会では準公共団体へ出向き農業法人や婦人会と意見交換を開催し、その結果を受け、議員全員で情報の共有を図りました。さらには、各常任委員会から提出された予算政策要望書を議員協議会で検討し、執行部に提出して次年度の予算等に反映するよう要望いたしました。

その他、議会改革としてスマートフォンでも議会中継を見られるように導入整備いたしました。また、今年度にペーパーレス会議システムとしてタブレットの導入を図りました。導入による効果としては資料の受領、携行、保管、検索等のメリットがあると考えております。平成23年の地方自治法改正により議員定数の上限数規程の撤廃がなされ、当町議会議員定数についても長く議論検討を重ねてきたところでもあります。議員定数が18人と2人減員で改められたことは団体意見の決定機関として、そして執行機関を監視する役割を担う機関として議員一人一人の責務、役割が強く求められてくるものと考えられます。この審議の過程の中で政務活動費については協議がなされましたが、その適用範囲などまだまだ議論の途中であり、次への課題とすることにいたしました。当町議会においても合併以来町民にわかりやす

い開かれた議会を目指し、情報媒体の代表格とも言えるインターネットを活用しての積極的な情報公開など、さまざまな議会改革に取り組み実行してまいりました。今後は町民の意見及び要望を取り上げるための議会報告会等の広聴活動に努めてまいりたいと考えております。

議会の最高規範である議会基本条例。新たな議会改革の始まりであり、この議会基本条例については今後の運用の中で改正が求められてくるものと考えられます。また、今回制定された議会議員政治倫理条例については議員全員がこれから条文を遵守し、議員としての職務の遂行や資質の向上に努めてまいりたいと考えております。議会活動が町民の中へなかなか伝わらないと言われる現状を一つ一つひもとき、町民の期待に応えることができる議会になるために今後も引き続き議会改革に取り組み、建設的な議論が交わされることを期待し、当委員会の報告といたします。

以上です。

○議長（早坂伊佐雄君） 調査結果の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これにて議会運営委員会の所管事務調査の結果報告を終了いたします。

日程第35 閉会中の継続調査について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第35、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により議会運営委員会委員長木村哲夫君より本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長佐藤善一君より放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について、筒砂子ダム建設整備調査特別委員会委員長早坂忠幸君より筒砂子ダム及び道路改良等環境整備並びに地域振興に関する事項について、以上、3委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

暫時休憩といたします。午後4時10分まで休憩といたします。

午後 3 時 4 2 分 休憩

午後 4 時 1 0 分 再開

○議長（早坂伊佐雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議事の都合により副議長と交代いたします。副議長、ご登壇願います。

〔副議長 三浦又英君 登壇〕

○副議長（三浦又英君） ご報告いたします。早坂伊佐雄議長から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長の辞職願の件を日程に追加し、日程第36号とし、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職願の件を日程に追加し、日程第36号とし、議題とすることに決定しました。

日程第 3 6 議長の辞職について

○副議長（三浦又英君） それでは、日程第36、議長の辞職願についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、早坂伊佐雄議長の退場を求めます。

〔議長 早坂伊佐雄君 退場〕

○副議長（三浦又英君） 事務局長に辞職願を朗読させます。事務局長。

○事務局長（武田守義君） 事務局長でございます。

それでは、辞職願を朗読させていただきます。

平成31年 3 月 15 日 加美町議会副議長三浦又英殿。

加美町議会議長早坂伊佐雄

辞職願

このたび、申し合わせにより平成31年 3 月 31 日をもって議長を辞職したいので許可されるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（三浦又英君） お諮りいたします。平成31年 3 月 31 日付をもって早坂伊佐雄議長の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、平成31年3月31日をもって早坂伊佐雄議長の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

早坂伊佐雄議長の入場を許可します。

〔議長 早坂伊佐雄君 入場〕

○副議長（三浦又英君） ここで早坂伊佐雄議長と交代いたします。議長、ご登壇願います。

〔議長 早坂伊佐雄君 登壇〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご報告いたします。三浦又英副議長から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。副議長の辞職願の件を日程に追加し、日程第37として議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職願の件を日程に追加し、日程第37号として議題とすることに決定いたしました。

日程第37 副議長の辞職について

○議長（早坂伊佐雄君） それでは、日程第37、副議長の辞職願についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、三浦又英副議長の退場を求めます。

〔副議長 三浦又英君 退場〕

○議長（早坂伊佐雄君） 事務局長に辞職願を朗読させます。事務局長。

○事務局長（武田守義君） 事務局長でございます。

辞職願を朗読させていただきます。

平成31年3月15日 加美町議会議長早坂伊佐雄殿

加美町議会副議長三浦又英

辞職願

このたび、申し合わせにより平成31年3月31日をもって副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） お諮りいたします。平成31年3月31日をもって三浦又英副議長の副議

長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、平成31年3月31日をもって三浦又英副議長の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

三浦又英副議長の入場を許可します。

〔副議長 三浦又英君 入場〕

○議長（早坂伊佐雄君） 以上をもちまして本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月20日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで町長より発言の申し出があります。これを許可します。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 早坂議長、三浦副議長が3月末で退任されるに当たりまして一言ご挨拶させていただきたいと思っております。

議員の皆様には5日から本日まで予算審査特別委員会も含め、慎重な審議をいただきましたことに改めて御礼を申し上げたいというふうに思っております。

また、今定例会の中で議員の皆様方からたくさんの貴重なご意見を頂戴いたしました。今後の町政運営に生かしてまいりたいと考えております。

早坂議長には議長として卓越したリーダーシップのもと、円滑に議会運営をされてきたことに対し大いに敬意を表したいというふうに思っております。また、三浦副議長におかれましても議長の補佐役として議会をまとめられてこられたものと心から敬意と感謝を申し上げたいと思っております。この2年の間に予算・決算時の特別委員会の進め方やタブレットの導入、議員間討議の充実など議会改革、議会の活性化が大いに進んだのもお二人が議会をまとめリードしてきたことによるものが大きいものだというふうに思っております。これからも議員としての任期が当然ございますので、住民の負託に応じて議員としてご活躍されますことを切に願っております。

大変御苦労さまでございます。ありがとうございます。以上です。

○議長（早坂伊佐雄君）　ここで、私のほうからもご挨拶を申し上げさせていただきたいと思
います。

一言ご挨拶をさせていただきます。皆さんご承知のように、私は議員２期目だと、もとより
浅学非才でもありますけれども私は議長という大役にさせていただきました、この２年間ご
協力をいただきましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。せっかく議長という大役
をいただきましたので、考えていることの取り組みをさせていただきました。一部議会運営
委員会の委員長報告にもありました部分と重複する点もあるかもしれませんが、特に
議会運営委員会の委員長さんにはいろいろとお願いをして議会改革活性化に協力をいただ
いた部分もございましたので、一部重複する点もあるかもしれませんがお許しをいただきたい
と思います。

早速５月に、ほぼ２年前になりますけれども議員協議会ということで議員間討議を活発にす
るために立ち上げをさせていただきました。一番最初に話し合いをしたのがゆ～らんのこ
ども公園だったというふうに記憶をしております。これも議員の皆様からの意見の一致を見
て、執行部のほうに中止の申し入れというふうなこともございました。また、大きなところ
をかいつまんでお話をいたしますと、費用が５億円、６億円ともかかるとも言われましたや
ません跡地の拠点整備の事業も議員協議会の中で話し合いをさせていただいて、これも執
行部のほうに中止というふうなことで申し入れをさせていただきました。過日、視察をした
石川県内灘町議会の議員憲章に、言いたいことを言いにくい場所で言いにくい人にも言おう
というふうな議員憲章が掲げられておりましたけれども、なかなかそこまでの内容には至ら
なかったかもしれませんが、多少なりとも議員間討議の活性化がなされたのではない
かというふうにも思っております。

それから、議長職にありながら議員として一般質問をいたしまして、お騒がせをしたことも
ひとつございました。また、これも一部重複しますけれども予算決算の審査方法についても
従来よりも時間をかけてより詳細な審査方法にしてはというふうなことで、これも議員の皆
様方のご理解ご協力を得て現在のようなスタイルに至って、予算審査は特に２回目かなとい
うふうに思っております。また、各常任委員会の委員長さんをお願いをいたしまして、ぜひ
準公共団体のほうとの意見交換会というふうなお願いをいたしまして、いろいろな団体との
意見交換会もさせていただいて、それも取り入れたというところもございました。ただ、町
民の皆さんとの意見交換会というか広聴の部分、それから決算についての事業評価でありま
すとか、なかなか全て思い描いていたところまでは到達できない面もあったことも事実でご

ざいます。また、タブレットにつきましては当初執行部と話をしましたときに、平成31年度からというふうなことでありましたけれども、しつこくお願いをいたしまして町長には理解をいただいて、皆さんご承知のように平成30年12月からということで本格導入をぜひ平成31年度からということでやはり3カ月ぐらい試用期間が必要だということでご理解をいただいて現在に至っております。いろいろな活用の仕方というふうなことで一般質問をやり、先ほどの委員長報告でもタブレット使った委員長さんもおりましたけれども、いろいろなところで今活用させていただいているところかなというふうに思っております。また、本日、議発というふうなことで幹事会のほうにお願いしておりましたけれども、米木幹事長さんに取りまとめをいただいて議員の倫理条例の制定までに至ったなというふうに感謝を申し上げたいというふうに思っております。

いろいろなそういう多少の議会改革活性化が、多少は認められたのかなということで全国の議長会からの表彰というふうなことも、これも加美町オール議会として議員一人一人の皆様のご協力によりまして得たものかなというふうに思っております。

重ねて、最後になりますけれども、この2年間未熟な私を副議長ともどもお支えいただきましてご協力をいただいたことに対しまして心より厚く感謝を申し上げまして挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

以上をもちまして平成31年加美町議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時27分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年3月15日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

加美町議会副議長 三浦又英

署名議員 猪股俊一

署名議員 早坂忠幸